

ふくい観光案内所トータルデザイン及び内装等施工業務公募型プロポーザル  
参加申込に関する質問及び回答

福井市おもてなし観光推進課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領6 参加申込書について	押印が必要な書類について、押印した書類のコピーの提出でよいのでしょうか。	参加申込関係書類は、押印書類を含め、原本を郵送又は持参にて提出してください。
2	実施要領6(1)③ 業務実績調書について	同種類業務実績について、観光案内所における同種類業務が必要なのか、トータルデザイン業務に対する同種類業務でよいのでしょうか。	トータルデザイン及び当該デザインに基づく備品調達を含む業務であれば、必ずしも観光案内所における業務に限定するものではありません。
		様式中、注3にある「業務受託実績」について、工事請負契約は実績となりますか。	実績となります。
3	実施要領6(1)⑥ 入札参加資格審査申請書について	「福井市一般競争入札参加資格申請書の写し」とあるが、参加資格申請を行った際の提出書類一式の写しが必要でしょうか。	書類により申請した場合は、福井市一般競争入札参加資格申請書受領書の写しを提出してください。電子申請の場合は、本市担当課から当該申請を受領した旨のメールが送信されるため、そのメール本文の写しを提出してください。
4	実施要領8(1)② 企画提案書について	企画案はA4判自由様式とあるが、枚数制限はありますか。	枚数の制限はありませんが、プレゼンテーションの説明時間である15分以内に説明できる内容としてください。
		氏名の記載はあってもよいのでしょうか。	事業者名の類推ができないことを前提に、個人の氏名の記載があっても構いません。
5	実施要領8(1)⑤ 企画提案者の概要について	概要資料は、正本は有記名、副本は無記名という理解でよろしいのでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	実施要領8(1)⑥ 見積書について	ピクチャーレール用のワイヤーは本提案の見積中に含まればよいのでしょうか。	見積りの中に含めてください。
7	仕様書1 目的について	来場者のターゲット層はどのように考えていますか。特に意識する客層があったら教えてください。	ターゲットは限定しておりません。過去の宿泊旅行調査では、食や特産品、温泉等に魅力を感じて福井を訪れる観光客が多いとの結果が出ています。

			また、近年増加している訪日外国人観光客の需要の取り込みも重要と考えています。
8	仕様書2(4) 設備条件について	ふくい観光案内所別図1には、施工範囲内に椅子の絵が描かれているが、市で納入するのでしょうか。	イメージとして描かれているもので、市で納入する予定はありません。
		避難経路確保のための必要幅員は何センチ以上でしょうか。	避難経路は福井市観光交流センターが部分供用される期間中(≡委託期間中)に確保すべきものです。委託期間中、観光案内所スペースは常時一般に開放されることとなり、必要幅員という概念はありません。 なお、什器等のレイアウト検討に当たっては、歩行者(車いす含む)の導線確保にご留意ください。(仕様書8(7)参照)
		避難経路確保のため一般に開放されるとあるのは、装飾、搬入作業が夜間作業になると考えればよろしいでしょうか。	作業時間を夜間に限定するものではありません。ただし、案内所スペースを閉鎖することができないため、装飾・搬入の方法や手順等について、作業着手前に市と十分な協議をお願いします。
9	仕様書2(5) 案内所業務について	パンフレットの配架数はどれ程を想定しているのでしょうか。	A4判で約200種類の配架を想定しています。
		デジタルサイネージやチャットシステムはどこに設置される想定でしょうか。設置位置について提案することは可能でしょうか。	デジタルサイネージは、天吊型1台、スタンド型2台程度の設置を想定しています。設置位置を提案することも可能です。 チャットシステムは、観光案内所で使用するPCやタブレットへ導入するもので、専用機器の設置はありません。
		デジタルサイネージはどんなサイズでしょうか。	サイズは未定です。

		チャットシステムとはどのようなものでしょうか。	PCやタブレット上で起動する業務用のチャットツールであり、県内外の観光案内所間でリアルな情報交換（チャットやテレビ電話、電子ファイルの交換等）を行うためのシステムです。
10	仕様書6(1) 委託内容について	既に設置されている案内サインはどのように扱うのでしょうか。	既存の案内サインはそのまま残してください。
		展示スペースやアクティブスペースは、施工範囲内のどこに配置しても構わないのでしょうか。	ご認識のとおりです。
11	仕様書6(2) 委託内容について	デジタルサイネージは提案不要とあるが、コンテンツ製作も不要でしょうか。	コンテンツの製作は不要です。
12	仕様書8(2) デザイン及び内装等について	「内装仕上げや装飾による施工とし、工事は行わないこと。」とありますが、「工事」とはどのような作業を指していますでしょうか。	今回の仕様書にいう「工事」とは増改築、または既存の設備、建具、仕上の改変等を想定しています。フィルムシート張りなどの原状復帰が可能な施工法は「工事」に該当しません。 その他、釘やネジの打ちこみなどの作業については、別途ご相談ください。 なお、黒い柱や梁には耐火塗料が使われていますので、施工の際に傷や熱を加えることがないように注意してください。
		原状復帰の考え方について、ビス止め等も原則不可とされているが、各種サインや装飾品の取付等において、落下防止等の対策上必要不可欠と考えます。再度許容範囲を教えてください。	まずは原状復帰が可能な施工法をご検討ください。ビス止め等既存施設に影響を与える工法を採用する場合は、該当箇所と施工内容を明示してください。
		バスターミナル側のガラス面について、飛散防止フィルムの有無、有の場合は内貼、外貼のどちらか教えてください。	飛散防止フィルムは貼ってありません。

		ガラス面は2階部分まで装飾しても構わないでしょうか。	ガラス面の装飾は、1階かつ観光案内所部分のみに限ります。（レンタサイクル置き場や大階段部分は施工範囲外）
13	仕様書8(4)デザイン及び内装等について	待合室の家具デザインとの親和性も考慮しなければいけないのでしょうか。	1階待合スペースは、観光案内所の雰囲気に合わせてる方向で検討しています。
14	その他1 ふくい観光案内所の運営について	ふくい観光案内所の営業時間について教えてください。	8時30分から19時を予定しています。ただし、繁忙期は時間の延長を予定していません。
		案内所の運営・管理主体はどこでしょうか。	外部への委託を検討していません。
		クラフト体験は、誰が指導、運営することを想定していますか。	詳細は検討中ですが、県内市町や観光協会による開催や、民間事業者による開催もあり得るものと考えています。
		クラフト体験は、常時開催でしょうか。もしくは、週末のみの予定でしょうか。	詳細は検討中ですが、常時開催にはならないものと考えています。
		コンシェルジュは、専業の方を新規採用予定でしょうか。また、どのような役職、能力を想定されていますか。	案内所の運営は外部への委託を予定しています。窓口や電話等において適切な接遇が身についており、福井県の観光情報について豊富な知識を持つ方が望ましいと考えます。また、旅行商品の取扱も予定していることから、「旅行業務取扱管理者」の有資格者の採用も予定しています。
		コンシェルジュはカウンター内で各種業務を行うのでしょうか。	ご認識のとおりです。
		レジはカウンター内に設置予定でしょうか。	ご認識のとおりです。
		西口の観光案内所との役割分担、位置づけ（共存か移転か）はどのように考えていますか。	西口の観光案内所は、主に福井市内の観光・イベント情報等を発信する「まちなか案内所」として、引き続き活用していきます。

15	その他2 図面データの提供等 について	対象区画の平面図、展開図、電灯及びコンセント配置図を CAD データ (dxf 形式または dwg 形式) で提供してください。	提供します。
		床、壁、天井の仕上げ状況をご教示ください。また、全体の色の調和を図るため、使用されている品番もご教示ください。	別添の写真にてご確認ください。
		施工業務範囲外のカウンターテーブルまわりの設えをご教示ください。	別添の写真にてご確認ください。
		低いカウンターの用途は何でしょうか。	車いすのお客様でも利用可能なローカウンターとなっています。
16	その他3 プロポーザル審査について	審査員はどのような人たちでしょうか。	観光、建築デザイン、行政、施設管理の分野に属する7名で審査を行います。

別添 (天井、床、壁)



(カウンターまわり)

